特定分野に特異な才能のある児童生徒への支援の推進について

長野県教育委員会事務局　学びの改革支援課

県教育委員会のこれまでの取組

- 全ての子どもが自分らしく学ぶことのできる授業づくり等にむけて、**「子どもに応じた多様な学び方」、「合理的配慮」**等を重視して取り組んできた。（～令和４年　信州型ユニバーサルデザイン）
- **認知や発達に特性を抱える子ども**を含む全ての子どもを包み込む学びの環境の構築を目指した。また、民間団体と連携した学校外の学びの場の整備を進めた。（令和５，６年　認知や発達の特性に応じた学びの充実実証事業）

課題

授業の内容が簡単で、学びの充実感が得られない等の理由により、学習や学校生活において困難を抱える子どもがいる。
学校では、こうした子どもたちへの支援の必要性や、適切な支援方法等について、困り感を抱えている。

課題解決に向けて

- 一般社団法人Education Beyond（エデュケーション・ビヨンド）と連携して、「学校外の学びの場と学校を包摂するプログラム（＝ Beyond School　ビヨンド・スクール ）」を開発し、困難を抱える子どもたちのへの支援体制を構築し、困難の解消と才能の伸長を図るため本事業を実施

- 県内の公立小中学校を対象に、本事業の協力校を募集。申込前の説明会には２０校をこえる学校が参加。１つの自治体と８つの学校が協力校に決定（総学校数１２校）
- 協力校は、それぞれ本事業に関わる切実な課題感をもっている

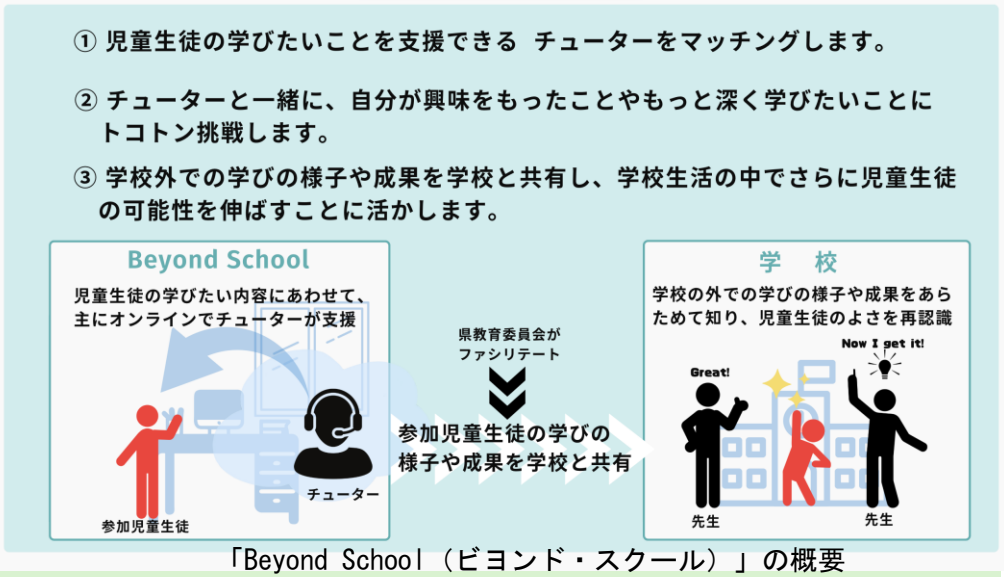

「Beyond School（ビヨンド・スクール）」の概要

【困難を抱える子どもの様子や学校の困り感（協力校へのヒアリングより）】

- 毎日登校し授業に参加しているものの、さらなる挑戦や深い探究を求めているため、現在の授業内容に物足りなさを感じている様子。
- 該当児童生徒が関心を持つ専門的または抽象的なテーマについて、同様の関心を共有し深く語り合える友人が身近にいないため、知的好奇心を満たす交流の場が限られており、学校だけでは学びが充実していない状況が伺える。
- 登校渋り、教室で行われる学習に参加したがらない、欠席が続く等、不登校傾向で悩みを抱える学校が多い傾向。登校時にどこで学習をすればよいか子どもも先生も困っている。

推進計画のイメージ

実証研究協力校

８学校、１自治体（学校数12）

伊那市立東部中学校

伊那市立春富中学校

池田町立会染小学校

上田市立浦里小学校

大町市立大町南小学校

小谷村立小谷小学校

佐久市立佐久平浅間小学校

佐久穂町立佐久穂小学校

軽井沢教育委員会
- 軽井沢町立軽井沢中学校
- 軽井沢町立軽井沢東部小学校
- 軽井沢町立軽井沢中部小学校
- 軽井沢町立軽井沢西部小学校

有識者

上越教育大学
- 角谷　詩織　教授

信州大学
- 高橋　知音　教授
- 村松　浩幸　教授
- 小倉　光明　助教

外部団体

一般社団法人Education Beyond
- 小林　りん　氏
- 尾原　香代子　氏

令和７年度 → 令和８年度

ｽﾃｰｼﾞ１
対象となる特定分野に特異な才能のある児童生徒の見いだし方

外部団体
県教育委員会
県内の学校を対象に特異な才能のある児童生徒を見いだす

↓

対象児童生徒
実証研究協力校 の決定
見いだす際の観察する視点や留意点等について研究

ｽﾃｰｼﾞ２
学校外で行われる学習・支援プログラムの成果と育成を目指す資質・能力との関連

対象児童生徒
学習・支援プログラムへ参加

外部団体
学習・支援プログラムの内容や成果その成果について整理

県教育委員会
学習・支援プログラムの内容やその成果と育成を目指す資質・能力の関連について考察

ｽﾃｰｼﾞ３
対象となる児童生徒の学校外での取組や学習成果等を活かす評価の在り方

県教育委員会
外部団体
実証研究協力校
「学校での評価」を幅広く捉え、特定分野に特異な才能のある児童生徒が学校外での学びや活動を通じて得た成果等を活かす評価の在り方について検討

ｽﾃｰｼﾞ４
学校外で行われる学習・支援プログラムの学校の教育課程への位置付け方

県教育委員会
外部団体
実証研究協力校
学校外で行われる学習・支援プログラムの学校の教育課程への位置付け方について検討

運営委員会　（有識者からの助言を参考に議論）
有識者　県教育委員会　外部団体　実証研究協力校

【参考】特定分野に特異な才能のある児童生徒への支援の推進事業について 「文部科学省令和７年度予算（案）のポイント」から

学校と連携した学習・支援プログラムの提供及び評価の在り方に関する実証研究

採択団体
◯国立大学法人愛媛大学
◯国立大学法人東京学芸大学
◯長野県教育委員会

※２団体の採択予定だったが、長野県を含む３団体が採択された。

特定分野に特異な才能のある児童生徒への支援の推進

令和7年度予算額（案） 1億円
（前年度予算額 1億円）

文部科学省

趣旨

特定分野に特異な才能のある児童生徒は、**その才能や認知・発達の特性等がゆえに、学習上・学校生活上の困難を抱える**ことがあると指摘されている。
しかし、これまで我が国の学校において、特定分野に特異な才能のある児童生徒を念頭においた指導・支援の取組はほとんど行われてこなかった。
今後は、全ての子供たちの可能性を引き出す、**個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実の一環**として、学校外とも連携し、特定分野に特異な才能のある児童生徒に対してきめ細かな指導・支援を行っていく必要がある。

【学校で経験した困難の例】（特定分野に特異な才能のある児童生徒の本人・関係者に対するアンケート結果より）
・発言をすると授業の雰囲気を壊してしまい、申し訳なく感じてしまうので、分からないふりをしなければならず苦痛で、授業の中に自分を見出すことができなかった。
・鉛筆で文字を書く速度と脳内での処理速度が釣り合わず、プリントでの学習にストレスを感じていた。
・同級生との話がかみ合わず、大人と話している方が良い。変わっている子扱いされる。
・先生の間違いを指摘してもすぐにわかってもらえず悔しい思いをする。先生の矛盾した指導に納得いかない。
・早熟な知能に対して情緒の発達が遅く感情のコントロールが未熟なので、些細な事で怒られてしまったり泣けてしまったり、他の児童と言い合いになったりする。

事業内容

○ 学校と連携した学習・支援プログラムの提供及び評価の在り方に関する実証研究［22百万円］

特定分野に特異な才能のある児童生徒が、その特性に応じた学びを継続的かつ持続可能な形で行うことができるよう、学校外の団体と学校が連携して、教育課程に位置づけることができる学習・支援プログラムの在り方及び学習成果の評価の在り方等について研究開発を実施する。

【委託先：教育委員会、民間企業等（２団体）】

＜実証研究を通じて検証する事項＞
＊教育課程に位置づけることができる学習・支援プログラムの在り方
＊児童生徒の学校外の学習の成果の学校での評価への活かし方　など

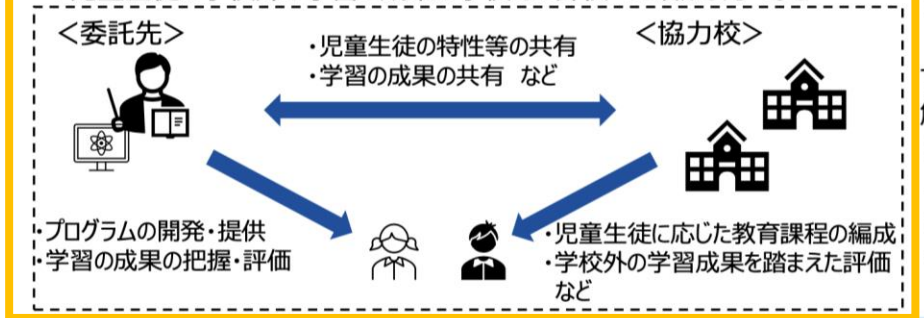

○ 学校と連携した相談支援体制の構築等に関する実証研究［33百万円］

①地域単位での取組

特定分野に特異な才能のある児童生徒やその保護者及び学校の教職員に対する相談支援を、地域単位で、学校と教育委員会及び相談支援に係る専門家・団体が連携して実施し、実践事例を蓄積し、地域での日常的・継続的な支援体制の構築を図る。

【委託先：都道府県・政令指定都市教育委員会（２団体）】

＜実証研究を通じて検証する事項＞
＊各機関の役割分担や情報共有の在り方
＊対応可能な地域規模・学校数　など

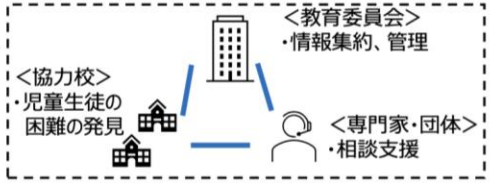

②全国的な取組

特定分野に特異な才能のある児童生徒に対して、児童生徒に応じた学びへアクセスしやすくなるよう、その特性に応じたプログラム等の情報提供や当該児童生徒の才能・特性の理解者となる人材の紹介を行うなど、地域を超えた学びへの接続を図る。

【委託先：民間団体（１団体）】

＜実証研究を通じて検証する事項＞
＊相談支援における児童生徒の特性の把握の在り方
＊情報提供後の児童生徒への伴走支援の在り方　など

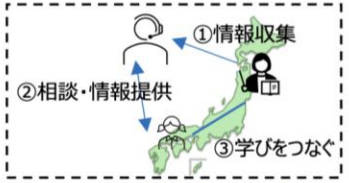

アウトプット（活動目標）
・特異な才能のある児童生徒への特性に応じた学びの提供
・相談支援体制の構築、実践事例の蓄積、横展開

アウトカム（成果目標）
・特定分野に特異な才能のある児童生徒の困難の解消及び才能の伸長

インパクト（国民・社会への影響）
・一人一人の才能・個性の尊重
・多様性を重視する社会の形成

（担当：初等中等教育局教育課程課）

（資料）
文部科学省　令和７年度　予算（案）のポイント